



2013年9月20日

各 位

会社名 参 天 製 薬 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 黒川 明
(コード番号 4536 東証・第1部)
問合せ先 コポレート・コミュニケーショングループ マネージャー 日比貴史
(TEL 06-4802-9360)

緑内障・高眼圧症治療剤「タプコム配合点眼液」の製造販売承認を取得

参天製薬株式会社(本社:大阪市)は、2013年9月20日付で、厚生労働省より緑内障・高眼圧症治療剤「タプコム配合点眼液」(一般名:タフルプロスト/チモロールマレイン酸塩)の製造販売承認を取得しましたので、お知らせします。

「タプコム配合点眼液」は、旭硝子株式会社(本社:東京都千代田区)と共同開発し、2008年より販売している緑内障・高眼圧症治療剤「タプロス点眼液 0.0015%」の有効成分であるタフルプロストと、チモロールマレイン酸塩を含有する配合点眼剤です。

緑内障は、眼圧の上昇などによって視神経が障害されて視野欠損が進行し、放置されると最悪の場合失明に至る病気であり、眼疾患による視覚障害(視力低下、失明)の主な原因となっています。緑内障の視神経障害および視野障害は、基本的には進行性で非可逆的であるため、眼圧の下降および長期にわたるコントロールが治療方法の基本です。

緑内障の薬物療法では、多数の眼圧下降剤が使用されていますが、単剤で眼圧を適切にコントロールすることは困難であることが多く、2剤以上による併用療法が汎用されています。しかし、複数の点眼剤を併用する場合、点眼回数の増加や点眼間隔の確保が必要となり、緑内障の患者さんが治療薬を正しく点眼し続けることが困難となることがあります。「タプコム配合点眼液」は、眼圧上昇の原因となる房水の流出を促進する成分であるプロスタグランジンF_{2α}誘導體、産生を抑制する成分であるβ遮断剤の2剤が配合されており、1製剤で優れた眼圧下降効果を発揮することができます。

参天製薬では、本点眼剤の製造販売承認を取得することで、「タプロス点眼液 0.0015%」をはじめとする単剤治療に続く新たな治療選択肢として、「タプコム配合点眼液」が製品ラインナップに加わることで、より多くの治療の選択肢を医療の現場に提供でき、患者さんのQOL(クオリティ・オブ・ライフ:生活の質)向上に貢献できることを期待しています。

< 概 要 >

販売名	タブコム配合点眼液
一般名	タフルプロスト、チモロールマレイン酸塩
剤型	水性点眼剤
効能・効果	緑内障、高眼圧症
用法・用量	1回1滴、1日1回点眼する
保存方法	気密容器、遮光、室温保存

以上

参天製薬の将来見通しに関する注意事項 (Forward-Looking Statements)

このプレスリリースにおいて提供される情報は、いわゆる「見通し情報」(“Forward Looking Statements”)が含まれています。これらの見通しの実現できるかどうかはさまざまなリスクや不確実性に左右されます。従って、実際の業績はこれらの見通しと大きく異なる結果となり得ることをご承知置きください。また、日本ならびにその他各国政府による医療制度や薬価等の医療行政に関する規制が変更された場合や、金利、為替の変動により、業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。